

「中間前金払制度」及び「地域建設業経営強化融資制度」
に関するアンケート

調査結果

平成24年9月

国 土 交 通 省 九 州 地 方 整 備 局
建政部計画・建設産業課

目 次

1. アンケート調査の概要	1
2. 調査結果	
I 調査回答企業の属性	2
II 公共工事にかかる資金繰り等に関する質問	3
III 中間前払金に関する質問	6
IV 地域建設業経営強化融資制度に関する質問	13
V アンケート調査結果から	18

【アンケート調査の概要】

1. 目的

地域の建設業を取り巻く経営環境が厳しい中で、工事期間中の資金調達手段として、「中間前金払制度」及び「地域建設業経営強化融資制度」の積極的な利用を促進することは、地域の建設業の資金繰り対策として非常に有効であると考えられることから、公共工事の資金繰りに関して建設企業の現状とニーズを把握し、今後の制度普及のための基礎資料とする。

2. 調査方法

(1) 調査対象企業

- ・ 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県内に本店を有する建設企業のうち前払金保証を利用したことがある建設企業（土木・建築）のなかから無作為抽出

(2) 調査企業数・回収率

	調査票送付数	回答数	回収率 (%)
福 岡	120	110	91.7
佐 賀	60	59	98.3
長 崎	60	55	91.7
熊 本	90	84	93.3
大 分	50	46	92.0
宮 崎	70	70	100.0
鹿 児 島	90	73	81.1
合 計	540	497	92.0

(3) 調査期間

- ・ 平成 24 年 8 月 1 日～8 月 22 日

(4) 調査方法

- ・ 西日本建設業保証株式会社各支店を通じ、FAXで調査票を配付。FAXにより回収した

【調査結果】

1 調査回答企業の属性

■ 県別

県	回答数	構成比
福岡	110	22.1%
佐賀	59	11.9%
長崎	55	11.1%
熊本	84	16.9%
大分	46	9.2%
宮崎	70	14.1%
鹿児島	73	14.7%
合計	497	100.0%

※ 調査対象は、九州7県に本店を有する540社（回答率92.0%）

■ 規模別

完成工事高 階層	回答数	構成比
1億円未満	67	13.5%
1億円以上 5億円未満	255	51.3%
5億円以上 10億円未満	91	18.3%
10億円以上	84	16.9%
合計	497	100.0%

資本金 階層	回答数	構成比
1千万円未満	35	7.0%
1千万円以上 3千万円未満	261	52.5%
3千万円以上 5千万円未満	128	25.8%
5千万円以上	73	14.7%
合計	497	100.0%

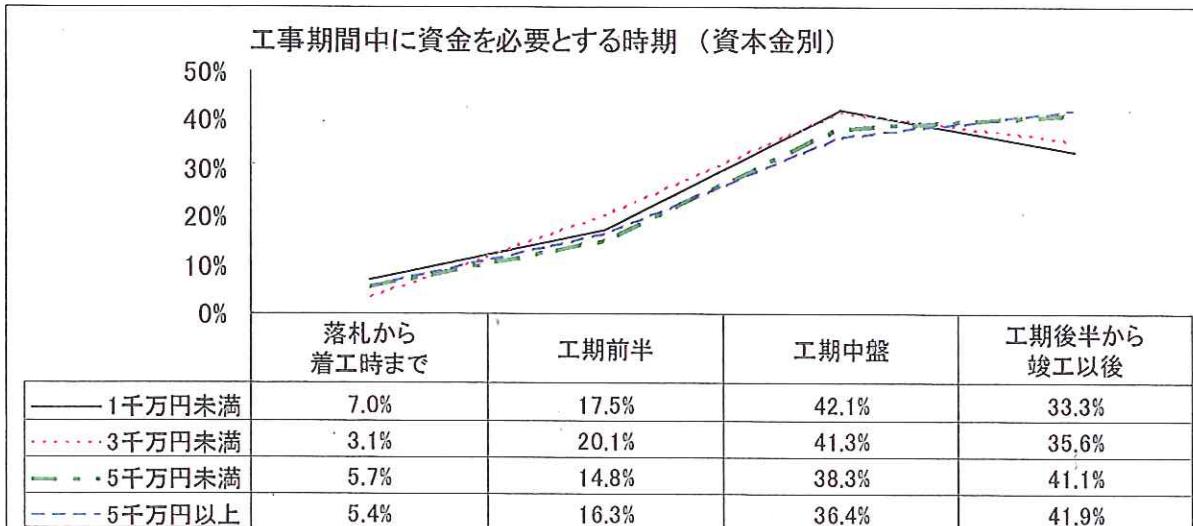
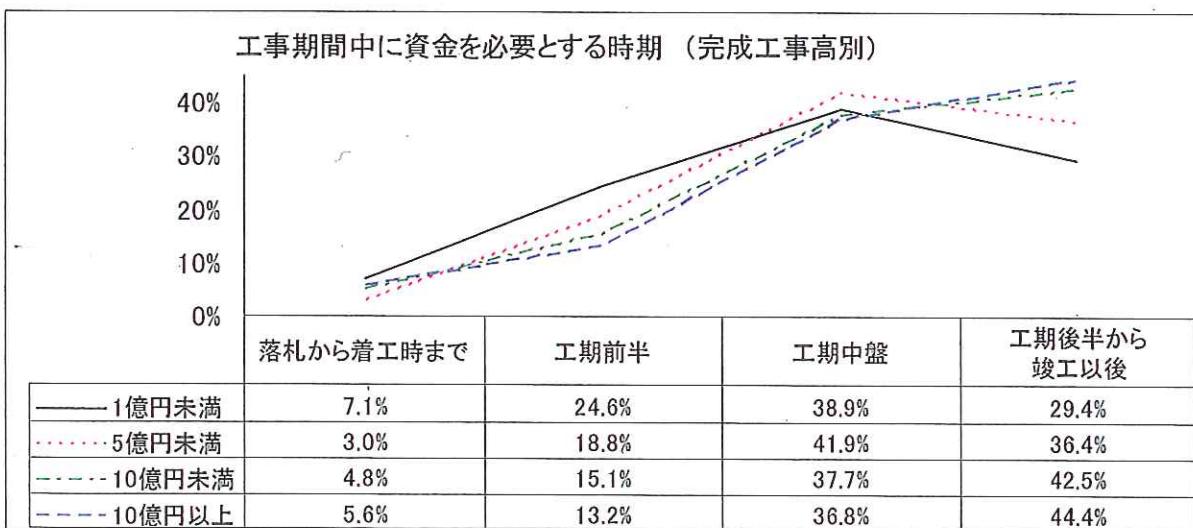
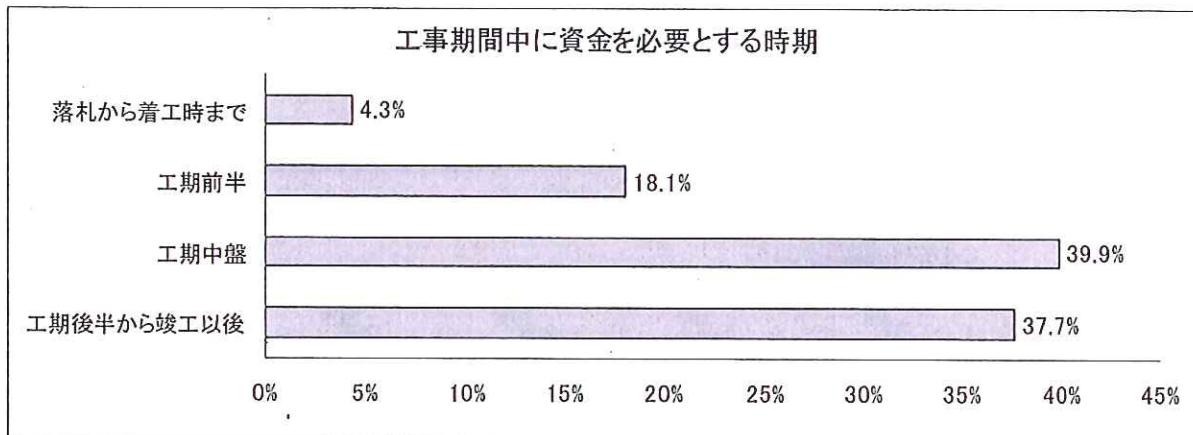
■ 業種別

業種	回答数	構成比
土木	264	53.1%
建築	24	4.8%
土木・建築	209	42.1%
合計	497	100.0%

II 公共工事にかかる資金繰り等に関する質問

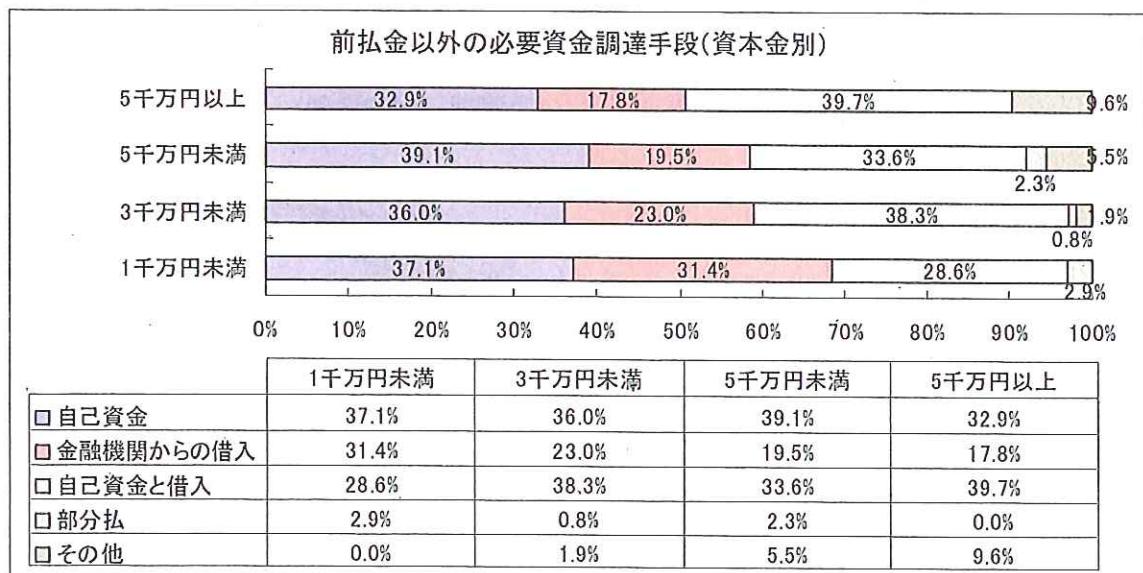
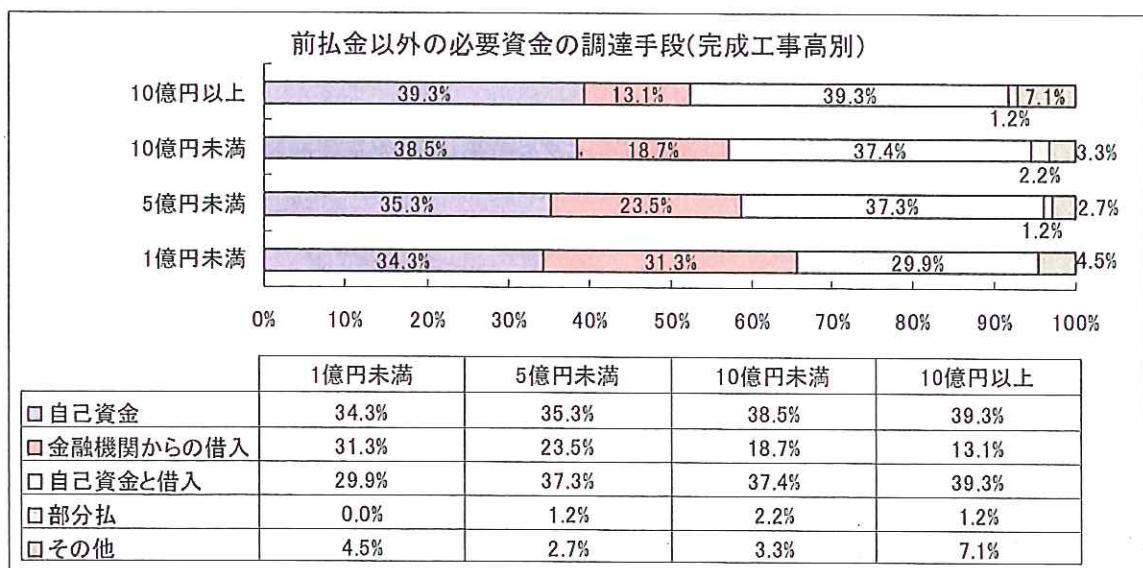
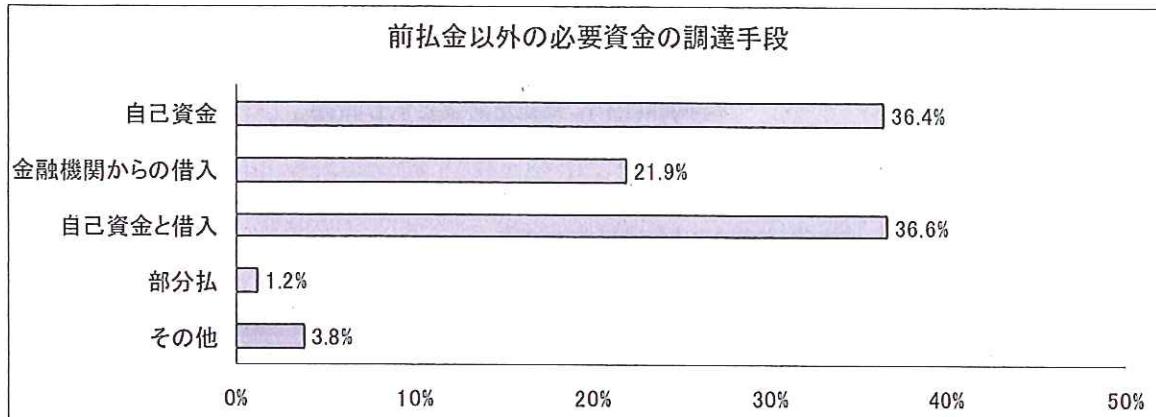
問1 工事期間中に資金を必要とする時期はいつ頃ですか？（複数回答）

- 工事期間中の資金需要については、「工期中盤」（39.9%）、「工期後半から竣工以後」（37.7%）との回答で77.6%を占めている。
- 企業規模別に見ると、完成工事高5億円未満、資本金3千万円未満の企業では「工期中盤」との回答が最も多く、完成工事高5億円以上、資本金3千万円以上の企業では「工期後半から竣工以後」との回答が最も多くなっている。



問2 工事期間中、前払金以外の資金については、どのような手段で調達されていますか？

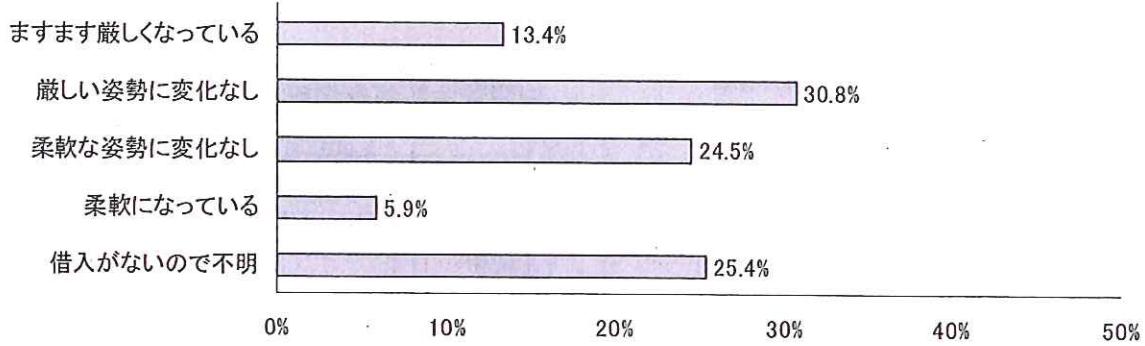
- 「自己資金と借入」(36.6%)、「自己資金」(36.4%)が、ほぼ同じ割合となっており、合計で73.0%を占めている。
- 「金融機関からの借入」(21.9%)、「自己資金と借入」(36.6%)と合わせると約6割が金融機関から必要資金を調達していることになる。また、企業規模別に見ると、企業規模が小さいほど「金融機関からの借入」と回答する割合が多い。
- 「その他」は、「自己資金と借入と部分払」、「自己資金と部分払」、「借入と部分払」などであった。



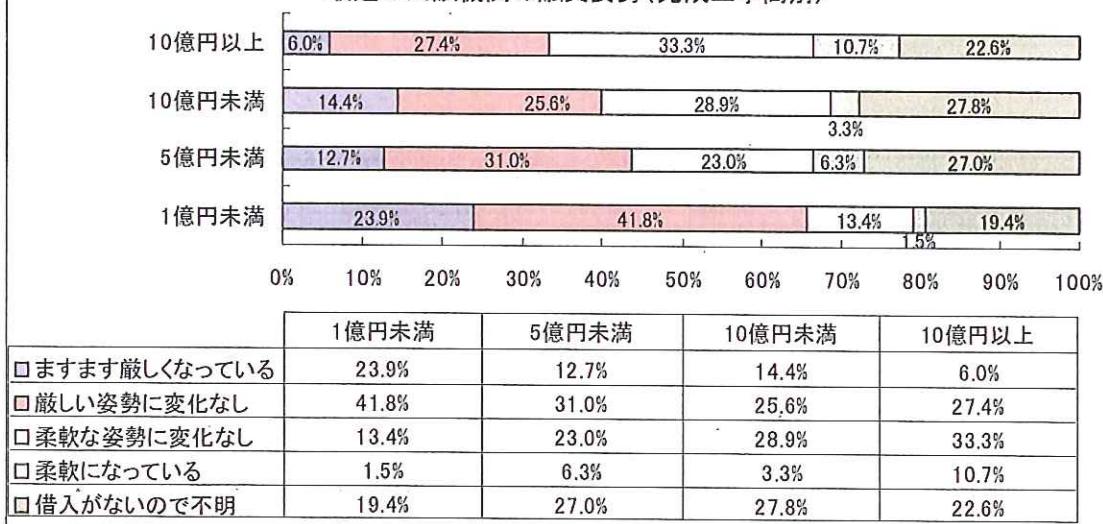
問3 最近の金融機関の融資姿勢をどのように感じていますか？

- 「厳しい姿勢に変化なし」(30.8%)が最も多く、「ますます厳しくなっている」(13.4%)と合わせると約45%が厳しいとしている。
- 企業規模別に見ると、企業規模が小さい企業ほど「ますます厳しくなっている」、「厳しい姿勢に変化なし」と回答する割合が多く、完成工事高1億円未満の階層では65.7%、資本金1千万円未満の階層では58.8%を占めている。

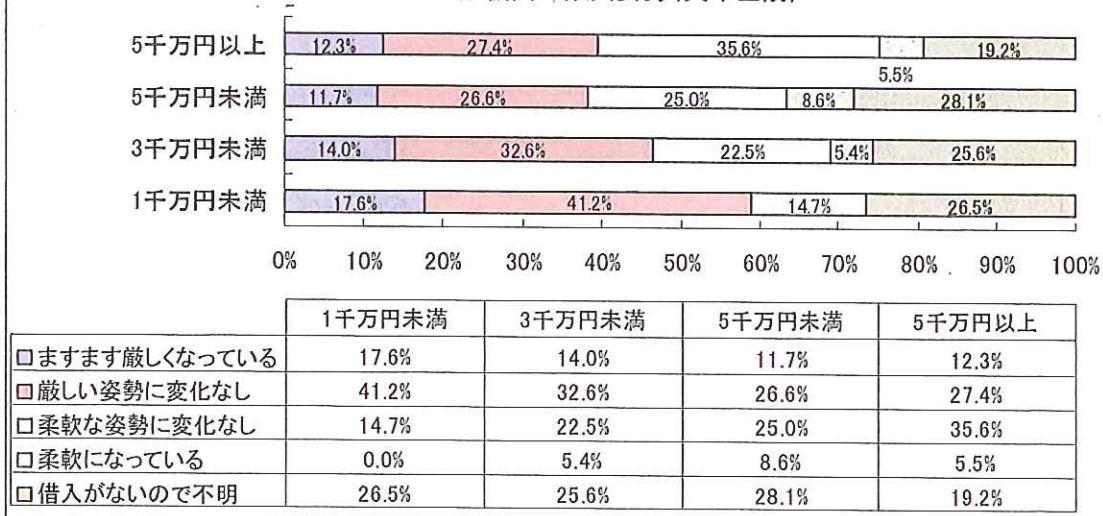
最近の金融機関の融資姿勢



最近の金融機関の融資姿勢(完成工事高別)



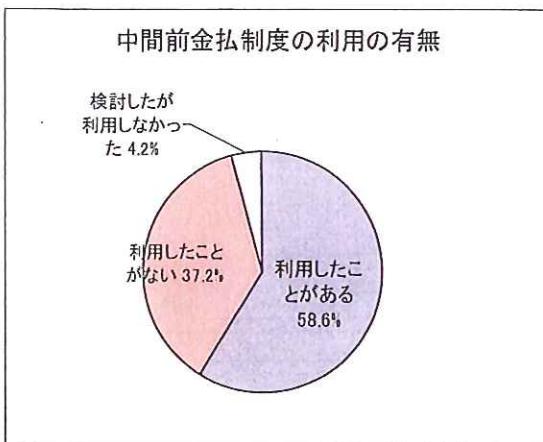
最近の金融機関の融資姿勢(資本金別)



III 中間前払金に関する質問

問4 「中間前金払制度」をご利用になったことはありますか？

- 約6割が中間前金払制度を「利用したことがある」と回答しているが、県によってバラツキが大きい。市町村での制度の採用率が高い大分県、長崎県、宮崎では「利用したことがある」と回答する企業が7~8割となっているが、採用率が低い福岡県、熊本県では4割強となっている。
- 企業規模別に見ると、企業規模が大きいほど「利用したことがある」と回答する割合が高くなっている。



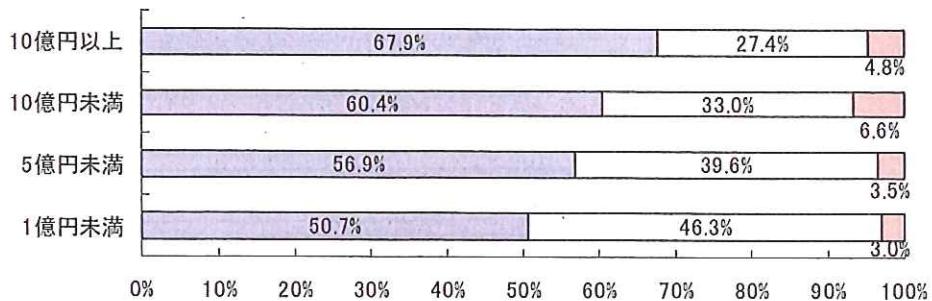
中間前金払制度採用率

	制度採用市町村数	総市町村数	採用率
福岡県	7	60	11.7%
佐賀県	8	20	40.0%
長崎県	14	21	66.7%
熊本県	16	45	35.6%
大分県	18	18	100.0%
宮崎県	19	26	73.1%
鹿児島県	15	43	34.9%

※平成24年8月31日現在

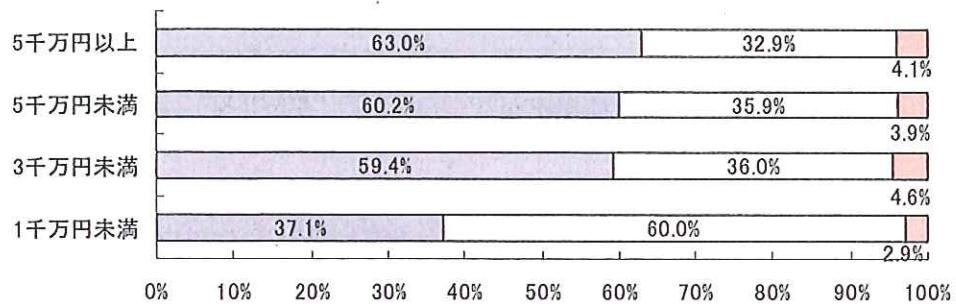
	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	合計
利用したことがある	41.8%	57.6%	69.1%	41.7%	80.4%	84.3%	57.5%	58.6%
利用したことがない	55.5%	33.9%	27.3%	50.0%	19.6%	15.7%	37.0%	37.2%
検討したが利用しなかった	2.7%	8.5%	3.6%	8.3%	0.0%	0.0%	5.5%	4.2%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

中間前金払制度の利用の有無(完成工事高別)



	1億円未満	5億円未満	10億円未満	10億円以上
□利用したことがある	50.7%	56.9%	60.4%	67.9%
□利用したことがない	46.3%	39.6%	33.0%	27.4%
□検討したが利用しなかった	3.0%	3.5%	6.6%	4.8%

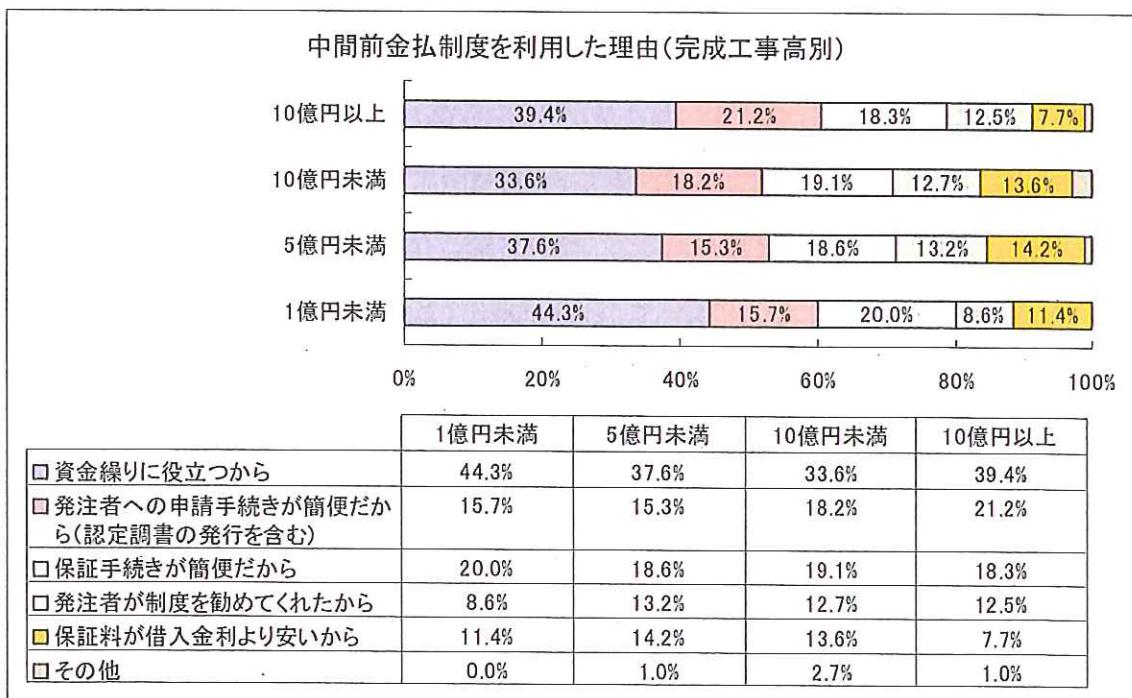
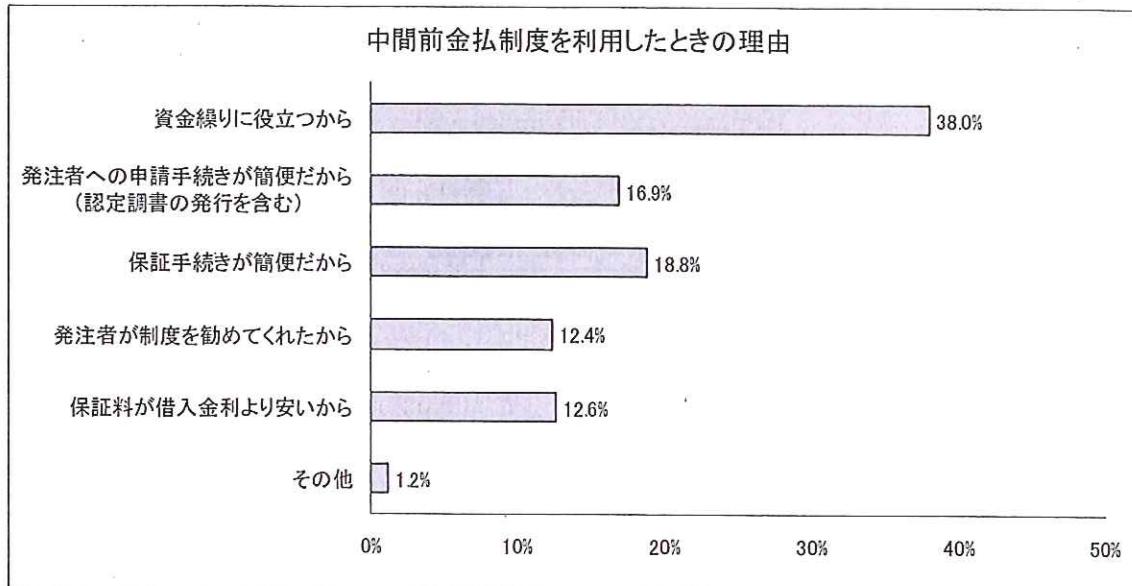
中間前払金の利用の有無(資本金別)



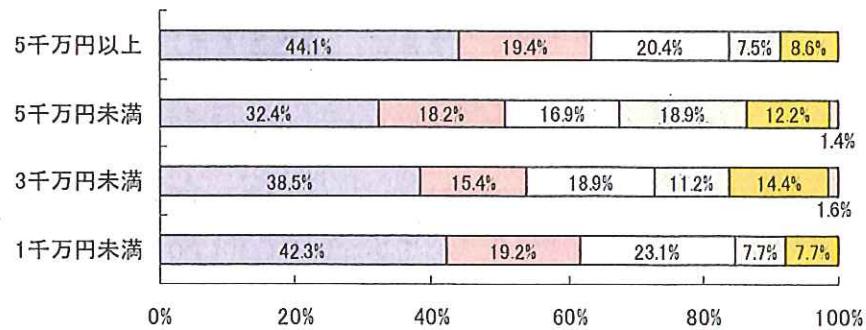
	1千万円未満	3千万円未満	5千万円未満	5千万円以上
□ 利用したことがある	37.1%	59.4%	60.2%	63.0%
□ 利用したことがない	60.0%	36.0%	35.9%	32.9%
□ 検討したが利用しなかった	2.9%	4.6%	3.9%	4.1%

問5 問4の「1. 利用したことがある」を選択された方は、利用された理由をお聞かせ下さい。
 (複数回答)

➤ 「資金繰りに役立つから」(38.0%)との回答が最も多く、次いで「保証手続きが簡便だから」(18.8%)、「発注者への申請手続き簡便だから」(16.9%)となっている。



中間前金払制度を利用した理由(資本金別)



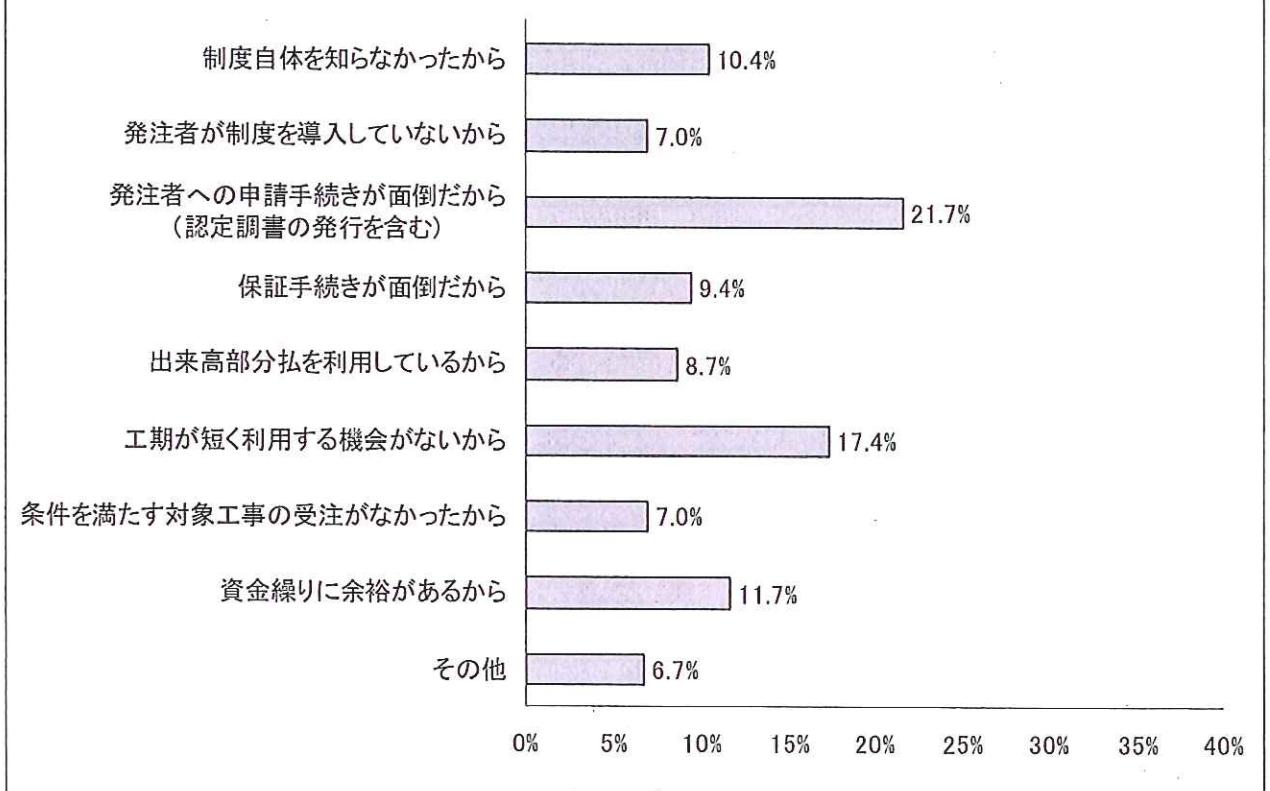
0% 20% 40% 60% 80% 100%

	1千万円未満	3千万円未満	5千万円未満	5千万円以上
□ 資金繰りに役立つから	42.3%	38.5%	32.4%	44.1%
□ 発注者への申請手続きが簡便だから(認定調書の発行を含む)	19.2%	15.4%	18.2%	19.4%
□ 保証手続きが簡便だから	23.1%	18.9%	16.9%	20.4%
□ 発注者が制度を勧めてくれたから	7.7%	11.2%	18.9%	7.5%
□ 保証料が借入金利より安いから	7.7%	14.4%	12.2%	8.6%
□ その他	0.0%	1.6%	1.4%	0.0%

問6 問4の「2. 利用したことがない」「3. 検討したが利用しなかった」を選択された方は、利用されなかった理由をお聞かせ下さい。(複数回答可)

- 「発注者への申請手続きが面倒だから」(21.7%)を理由に挙げる企業が最も多くなっている。次いで、「工期が短く利用する機会がないから」(17.4%)、「資金繰りに余裕があるから」(11.7%)、「制度自体を知らなかった」(10.4%)となっている。
- 「工期が短く利用する機会がないから」(17.4%)、「条件を満たす対象工事の受注がなかったから」(7.0%)、「発注者が制度を導入していないから」(7.0%)といったように外的要因により利用しないとの回答が約3割であった。

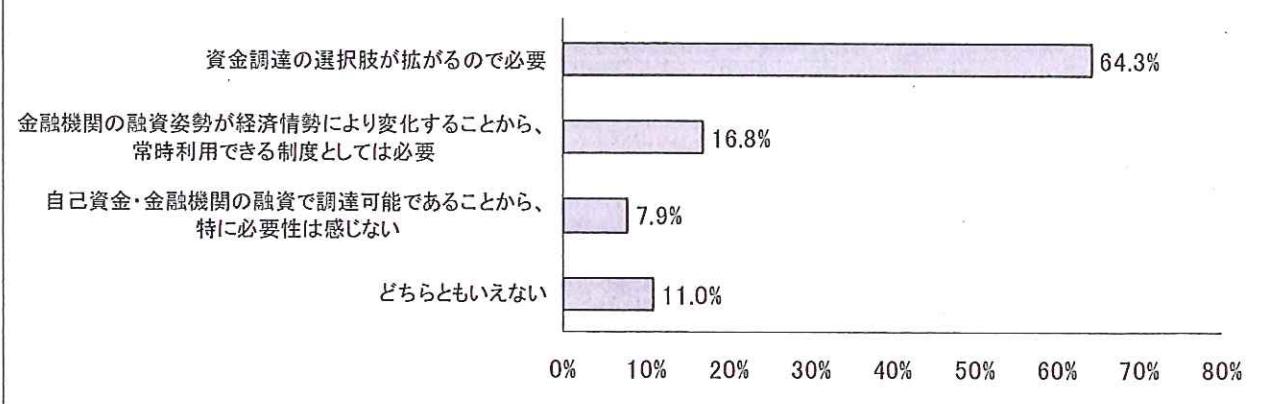
中間前金払制度を利用しなかったときの理由



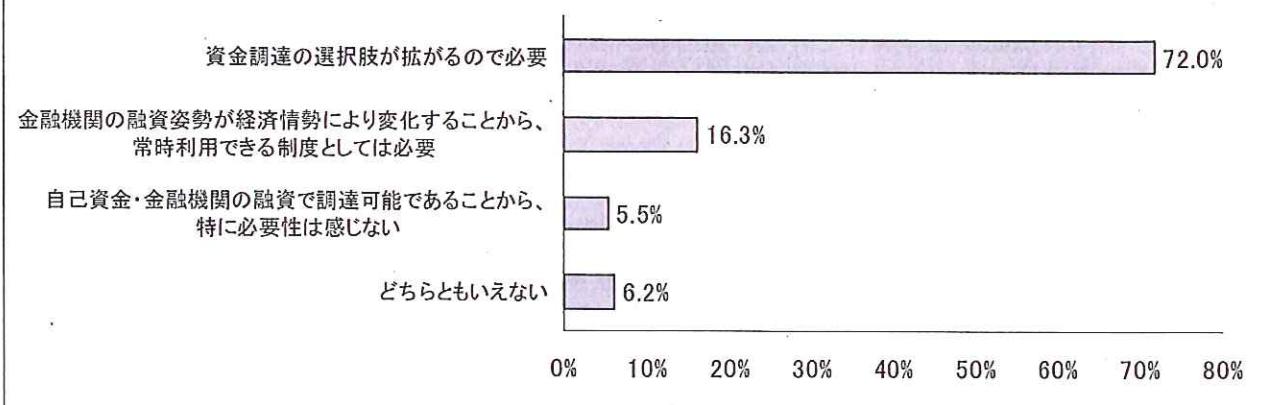
問7 地元の市町村においても「中間前金払制度」が必要だと思われますか？

- 「資金調達の選択肢が拡がるので必要」、「金融機関の融資姿勢が経済情勢により変化することから、常時利用できる制度としては必要」と合わせると、8割強の企業が中間前金払制度が必要と回答している。
- 特に中間前払金を利用したことがある企業の約9割が必要と回答しており、資金調達に寄与していると推測される。また、中間前払金を利用したことがない企業においても約半数が必要と回答している。

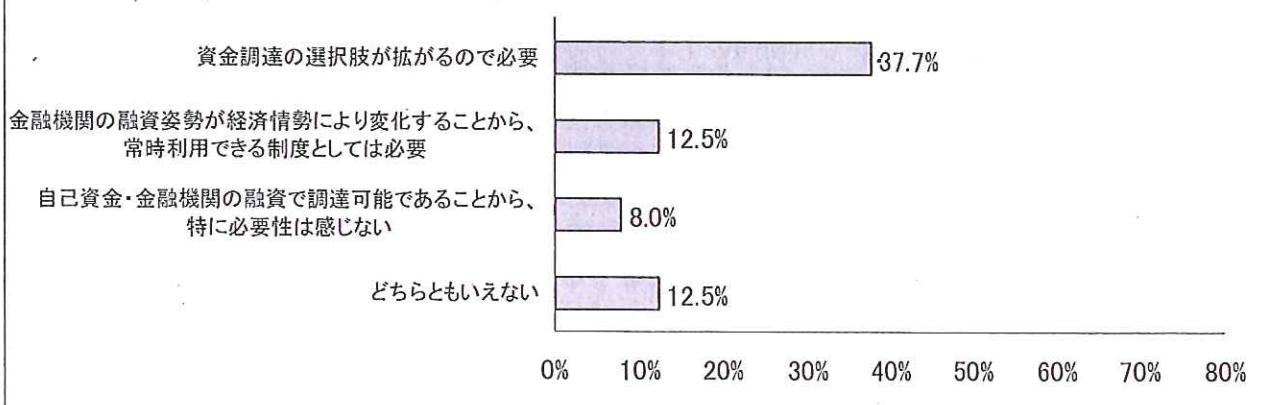
中間前金払制度の必要性



中間前金払制度の必要性(中間前払金を利用したことがある企業)



中間前金払制度の必要性(中間前払金を利用したことがない企業)



問8 「中間前金払制度」について、利用された感想やご意見・ご要望があればお聞かせ下さい。

【制度を評価する意見】(75社)

- 発注者への手続も簡便であり、資金繰りに余裕ができる。
- 外注先や材料費の支払をスムーズに行うことができる。
- 工期が長い案件、大型案件、JV工事の場合は有益である。
- 保証料が安く、中間前払金の払出手續が簡便。

【制度に対する要望】(10社)

- 中間前払金の支出割合を増やして欲しい。
- 地方公共団体等への制度の普及を望みます。

【発注者への意見・要望】(22社)

＜出来高認定手続＞

- 部分払との違いが認識されておらず部分的な完成検査の必要があると言われた。
- 出来高認定手続において必要な書類が多いためもう少し簡素な手続にして欲しい。
- 出来高認定手続に時間がかかり苦労した。
- 設計変更の手續が送れるため出来高認定手続ができず利用できないケースがあるため設計変更時の出来高認定を簡便にして欲しい。
- 発注者によって手續が異なる。

＜制度の周知＞

- 中間前払制度を理解していない担当者がおられるので制度の周知をお願いしたい。
- 担当者によっては、面倒な手続きが発生するので嫌がる場合もあります。

【保証会社への要望】(1社)

- 申込手續が面倒であり、簡素化して欲しい。
- 前払金払出依頼書の記載内容が通常の前払金と異なるためわかりにくい。

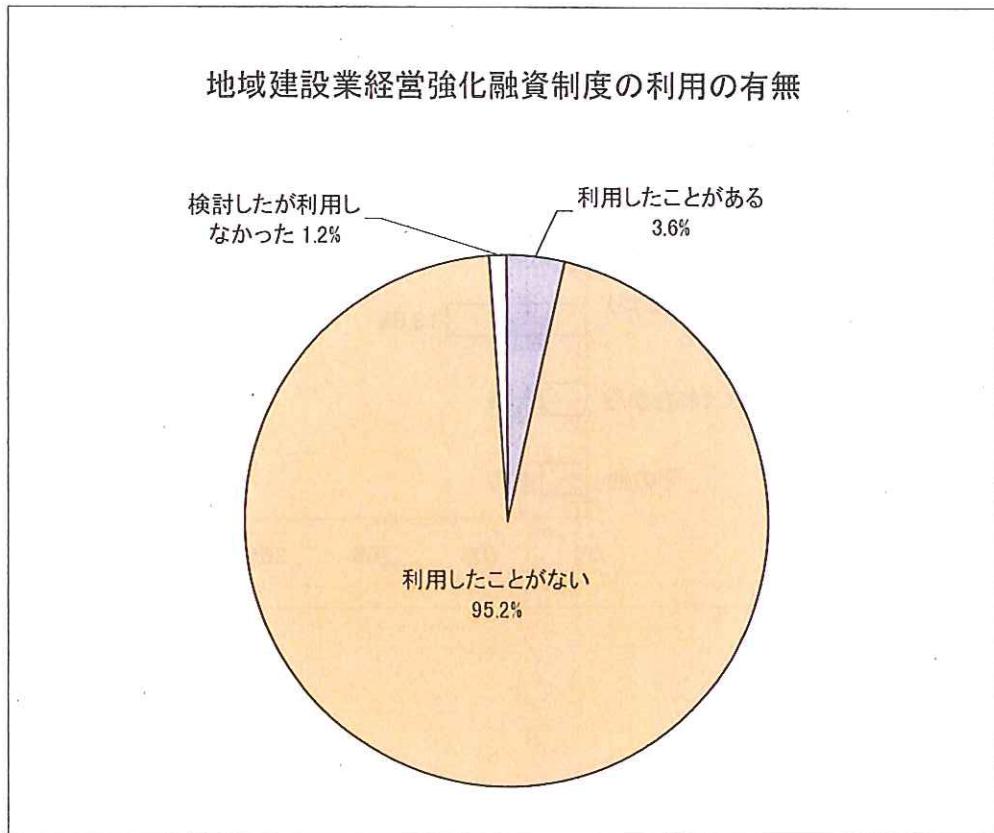
【その他意見】(22社)

- 契約金額が小さいので手續をして良いのかためらう。
- 発注者の担当者が忙しいので申請手続きをためらう。
- (建設会社の) 担当者が忙しいため認定手續等がとりにくい。
- 契約金額が小さい工事や短期間の工事では必要性は感じない。
- 市町村工事では、部分払があるため必要性がない。
- 保証料を支払ってまで利用する必要性がない。
- 出来高認定手続よりも銀行借入の方が書類が少ないので便利である。
- 最後に受け取る金額が減るため楽しみが少なくなる。
- 一度利用した時に手續が面倒であったので以後利用していない。
- 中間前払金の利用も大切であるが、きちんとした資金繰り計画をするよう指導することも大切。

IV 地域建設業経営強化融資制度に関する質問

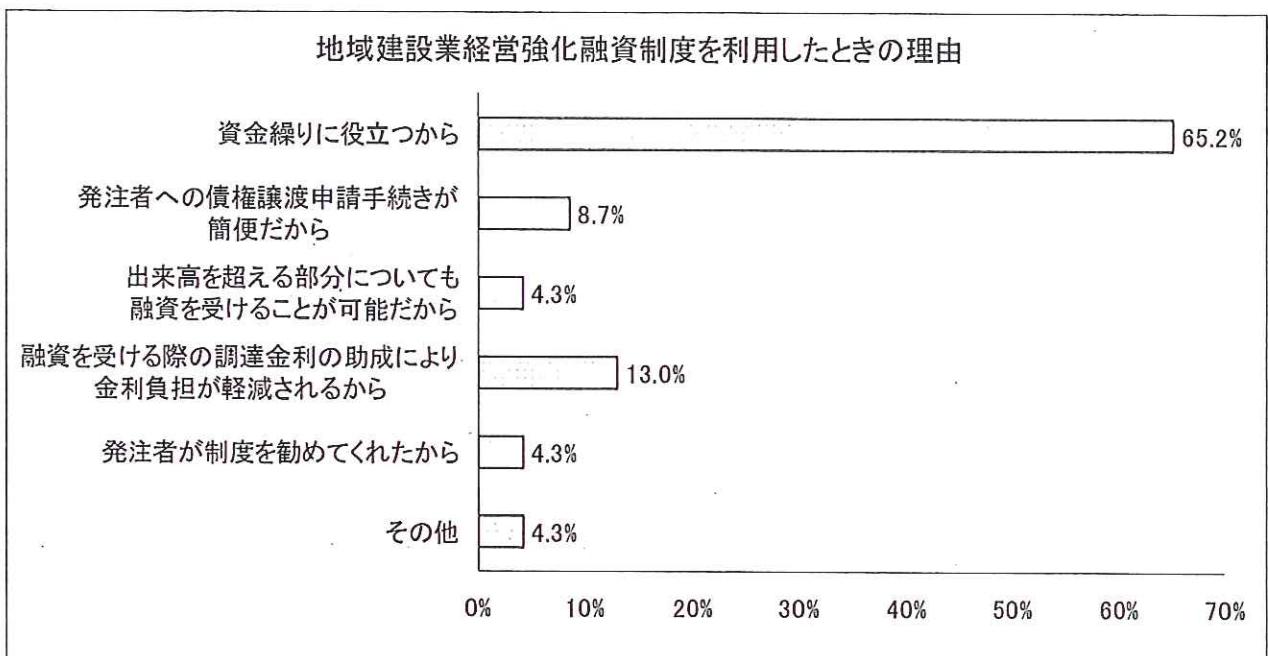
問9 「地域建設業経営強化融資制度」をご利用になったことはありますか？

➤ 「利用したことがある」と回答した企業は3.6%に留まっており、96.4%の企業が「利用したことがない」と回答している。



問10 問9の「1. 利用したことがある」を選択された方は、利用された理由をお聞かせ下さい。
(複数回答)

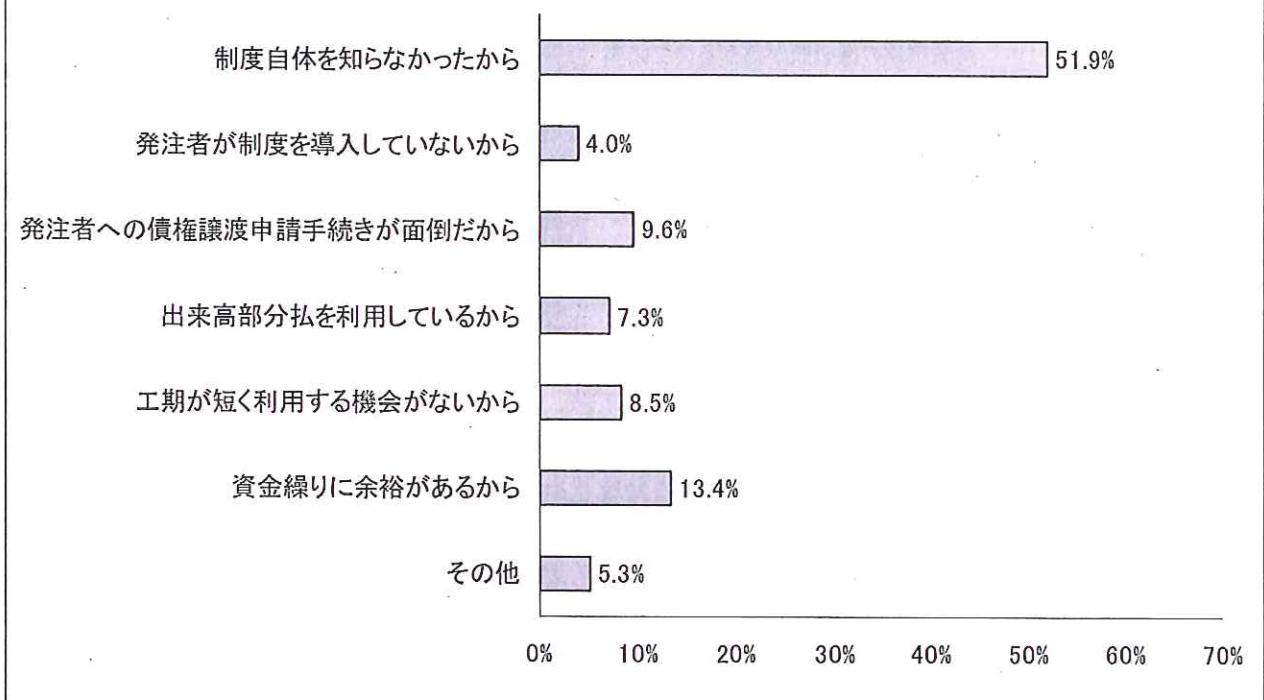
- 「資金繰りに役立つから」(65.2%) という回答が最も多く、次いで「融資を受ける際の調達金利の助成により金利負担が軽減されるから」(13.0%) となっている。
- 「その他」は、「経営事項審査においてメリットがあるから」との回答であった。



問11 問9の「2. 利用したことがない」「3. 検討したが利用しなかった」を選択された方は、利用されなかった理由をお聞かせ下さい。(複数回答)

- 「制度自体を知らなかったから」という回答が最も多く、51.9%となっている。次いで、「資金繰りに余裕があるから」(13.4%)、「発注者への債権譲渡申請手続きが面倒だから」(9.6%) となっている。
- 「その他」は、「金融機関から工事代金引当で融資を受けている」、「中間前払金を利用している」との回答が多かった。

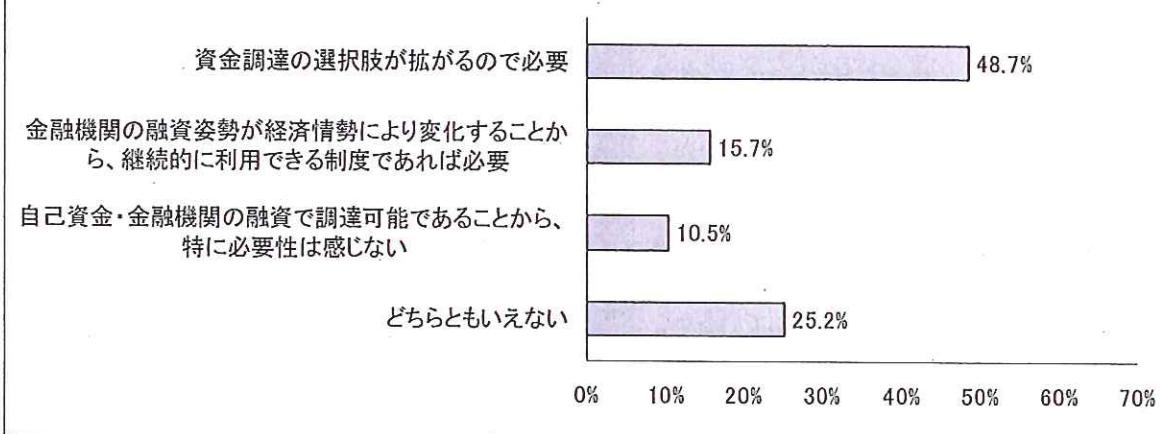
地域建設業経営強化融資制度を利用しなかったときの理由



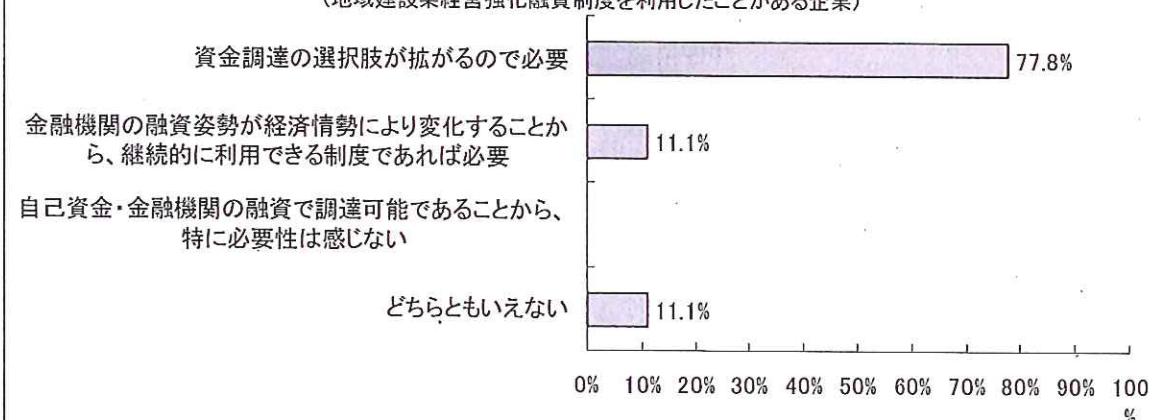
問12 地元の市町村においても「地域建設業経営強化融資制度」の導入が必要だと思われますか？

- 「資金調達の選択肢が拡がるので必要」、「金融機関の融資姿勢が経済情勢により変化することから、継続的に利用できる制度であれば必要」と合わせると 6 割強の企業が地域建設業経営強化融資制度の導入が必要と回答している。
- 特に地域建設業経営強化融資制度を利用したことがある企業は、約 8 割が必要と回答している。また、地域建設業経営強化融資制度を利用しきがない企業においても 6 割強が制度の導入が必要と回答している。

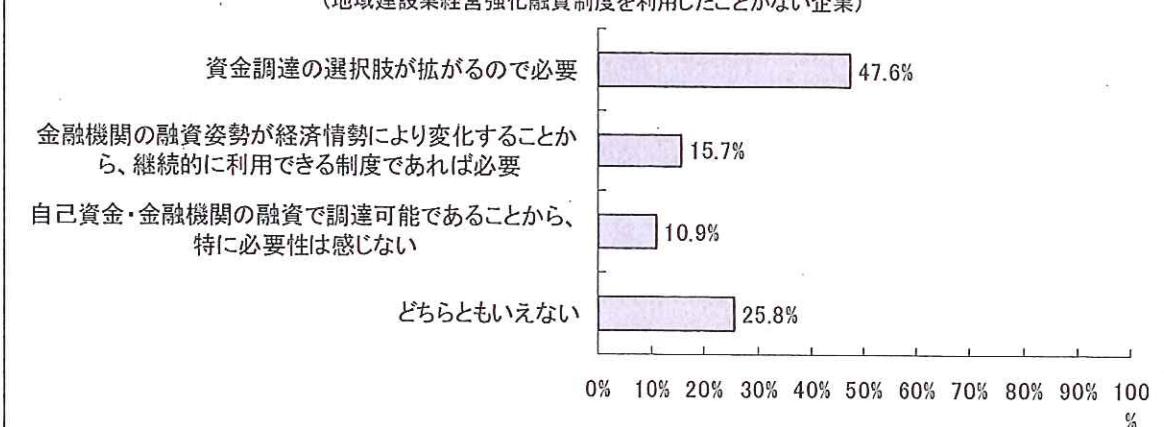
地域建設業経営強化融資制度の必要性



地域建設業経営強化融資制度の必要性
(地域建設業経営強化融資制度を利用したことがある企業)



地域建設業経営強化融資制度の必要性
(地域建設業経営強化融資制度を利用したことがない企業)



問13 「地域建設業経営強化融資制度」について、利用された感想やご意見・ご要望があればお聞かせ下さい。

【制度を評価する意見】(5社)

- 銀行の融資枠とは別であり、ありがたい制度だと思う。
- 資金繰りに助かっている。
- 事業協同組合の対応が良く、手続もスムーズであった。
- 助成により金利も軽減されることから、制度が継続を望みます。

【手続等に対する意見】(9社)

- 融資機関の出来高確認手続が面倒である。
- 発注者、請負者、融資機関との3社契約になるため時間がかかる。
- 債権譲渡に抵抗がある。
- 工事出来高を担保に融資を受けることに抵抗がある。

【その他】(15社)

- 制度を知らなかつたので、今後利用を検討してみたい。
- 申請手続が簡単であれば、検討しても良い。
- 一般に広く知られているとは言い難いので、もっとPRが必要である。中小企業金融円滑化法が来年3月で終了するためその対策の一つとして必要である。
- 資金調達の方法としては有効かもしれないが、企業体力に応じた受注を考えさせるべきである。
- 一工事に対する融資としては有意義であるが、資金繰りは企業経営のサイクルとして考える必要がある。
- 発注者にメリットがある制度でなければ、制度の定着は難しいと思う。

Ⅴ アンケート調査結果から

- 問1の資金需要が生じる時期に関する回答状況では、工期中盤から資金需要が高まるとしており、前払金の使用を終えた後の工期中盤以降における資金繰りの重要性がうかがえる。
- 問2の資金調達手段に関する回答状況から、工事期間中の前払金以外の資金調達を金融機関に依存している企業が多く、特に、企業規模が小さい階層において、その傾向が顕著となっており、金融機関からの融資が工事期間中の資金繰りに大きな影響を与えていていることがうかがえる。
- 問3の金融機関の融資姿勢に関する回答状況では、厳しいとする回答が多く、企業規模が小さい階層ほど、その割合が高くなっている。
- 問4及び問5の「中間前金払制度」を利用する理由に関する回答状況から、中間前払金が資金繰りの手段として相当程度の役割を果たしていると推察される。
- 問6の「中間前金払制度」を利用してない理由の回答状況から、発注者への申請手続きを改善すること、建設企業に対して制度の更なる周知を図ること、中間前金払制度を導入する発注者が増えることにより、中間前金払制度の利用が増加する可能性を示唆している。
- 問7の「中間前金払制度」の必要性に関する回答状況では、「中間前金払制度」を利用したことがある企業だけではなく、利用したことがない企業においても必要との回答が多いことから、「中間前金払制度」を利用すること自体が、制度の必要性や更なる利用に対する意識を高めていることがうかがえる。
- 問8の「中間前金払制度」への意見・要望では、制度を評価する意見が圧倒的に多い。他方、発注者に対して認定手続きの簡素化や内部での制度周知への要望も見られる。また、制度の更なる拡充を求める声も多い。
- 問9の「地域建設業経営強化融資制度」の利用について、ほとんどの企業が利用したことがないと回答しており、問11から半数以上が制度自体を知らなかったことを理由に挙げている。
- 問10の「地域建設業経営強化融資制度」を利用した企業では、資金繰りに役立つ、助成により金利負担が軽減される、手續面が簡便であったと評価しており、利用実績は少ないものの制度への潜在的な需要はあるうかがえる。
- 問12の「地域建設業経営強化融資制度」の必要性に関する回答状況では、利用したことがある企業では約9割が地元市町村への制度導入が必要と回答しており、利用したことがない企業においても6割強が必要と回答している。
- 問13の「地域建設業経営強化融資制度」への意見・要望では、債権譲渡手続に対する抵抗感があるという意見もあったが、今回の調査を契機に制度の理解を深め利用を検討してみたいとする意見も多く出ている。

【まとめ】

「中間前金払制度」、「地域建設業経営強化融資制度」とともに利用したことがある企業は、工事期間中の資金調達手段の一つとして、その有効性を高く評価している。したがって、市町村において両制度の導入ならびに積極的な利用を促進することは、地域の中小零細建設企業の資金繰り対策に寄与すると期待される。